

広報



The river of heaven

天川

Tenkawa



10
No.584

2025年10月1日発行

9月13日(土) 龍泉寺 燈花会

(関連ページ P2)

天の国 木の国 川の国

龍泉寺燈花会

9月13日(土)夕刻から洞川龍泉寺周辺にて燈花会が開催されました。

約3,500個の灯籠で龍泉寺の境内を彩る燈花会は、天川村が灯籠を準備し、洞川区各町の皆さんが龍泉寺の境内及び資料館駐車場のエリアに灯籠を並べました。夕刻から龍泉寺本堂にて燈花会護摩供が行われ、午後6時に鐘の音とともに灯籠に一齐に点火すると、たくさんの蠟燭が龍泉寺を照らし出し観光客の方々は幻想的な光景に見入ったり写真を撮ったりしていました。

イベントの実施にご協力をいただきました皆様には感謝を申し上げます。



▲燈花会の成功を祈願する護摩供



▲龍泉寺 境内地



▲龍泉寺 境内地



▲龍泉寺 境内地



▲天川村立資料館 駐車場

11月8日(土)・9日(日)／ 「天の川もみじまつり」を開催します

天川村を代表する秋のイベント「天の川もみじまつり」を、今年は11月8日・9日(土・日)の2日間で開催いたします。

イベントの主な内容

- 物産展、お食事模擬店
- ヘリコプター遊覧飛行
- 無料シャトルバス運行(役場～北角)
- 和太鼓龍王による演奏
- 奈良県教育の日イベント
「天川村子ども作品展」
- 豪華景品が当たるウォークラリー
(洞川地区)



▲去年の「天の川もみじまつり」の様子

イベント当日、交通規制による道路の一方通行、通行車両増加に伴う交通渋滞などが予想されます。住民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



10月19日(日)・20日(月)／ えんがわ音楽祭 2025 ～水の音コンサート～

10月19日(日)～20日(月)、天川村立資料館及び洞川地区旅館(さら徳旅館、丸文旅館、桝源旅館)を会場に「第10回えんがわ音楽祭～水の音コンサート～」を開催します。

10月19日(日)

前夜祭

午後6時30分～7時30分
天川村立資料館(入場無料)

10月20日(月)

メインコンサート

午後1時～4時
天川村立資料館(有料席あり)
※有料席チケットは「チケットぴあ」で
発売しています

えんがわコンサート

午後4時30分～6時 洞川地区旅館 3会場



この機会に澄んだ空気や穏やかな時の流れ、やさしい音色や歌声が調和した、極上のひとときをお楽しみください。

令和7年度「奈良県まちかどトーク」 地域の課題解決 ～知事と市町村長の意見交換～

奈良県まちかどトークとは

県内各地域が抱える課題を解決するため、知事や市町村長がテーマに沿って意見交換を行うイベントです。

8月24日(日)、奈良県社会福祉総合センターにて令和7年度「奈良県まちかどトーク」が行われ、車谷村長が出席しました。

路との接続道路、例えば主要地方道高野天川線などでは未整備区間があり大阪方面からの観光客にとってアクセス性が良いとは言えないため、これらの整備を図ることで、南和地域の広域観光圏として地域の発展につながるものと確信しています」と意見を発表しました。

これに対し、山下知事は「奈良県の観光振興について重要なことは、積極的なPR活動と、車谷村長がおっしゃった道路整備だと考えるので、県としても積極的な事業展開を図りたい」と述べられました。



▲奈良県まちかどトークの様子

村税等の 納期について

10月31日(金)は、
**住民税第3期・
国民健康保険税第4期・
介護保険料第4期・
後期高齢者医療保険料第4期**
の納期限日です。

お手元の納付書により納付をお願いします。口座振替の方は、預金の準備をお願いします。

納期内の納付にご協力ください。納期内の納付は、徴収経費の削減につながります。

8月26日(火)に国土交通省で、天川村内の主要地方道高野天川線の道路整備推進のための要望活動を実施しました。

異常気象による土砂災害や今後想定される南海トラフ地震等の大規模災害時において、紀伊半島を縦断する国道168号線・169号線を東西に繋ぐ路線として、今後は緊急物資の輸送路など極めて重要な役割を担うこと予想されます。その効果を最大限活かすためには、未整備区間の整備促進は必要不可欠であり、早期の整備が望まれると強く要望しました。



▲国土交通省
杵掛道路局長・
堀井巖参議院議員と
車谷村長



▲国土交通省
富山官房審議官と
車谷村長

主要地方道高野天川線 道路要望活動

8/29

災害等におけるドローンを活用した 連携・協力に関する協定締結式

8月29日(金)、天川村・十津川村・野迫川村・黒滝村・株式会社Dsiftと「災害等におけるドローンを活用した連携・協力に関する協定」の締結式を行いました。

4村は平成23年の紀伊半島大水害の被災地域で、深層崩壊などによる主要幹線道路の寸断、河川の閉塞など甚大な被害を受けた地域です。

関西電力奈良支社長様から災害時におけるドローン活用と協定についてお話があり、関西電



▲協定書に署名する車谷村長



▲発起人として挨拶する車谷村長

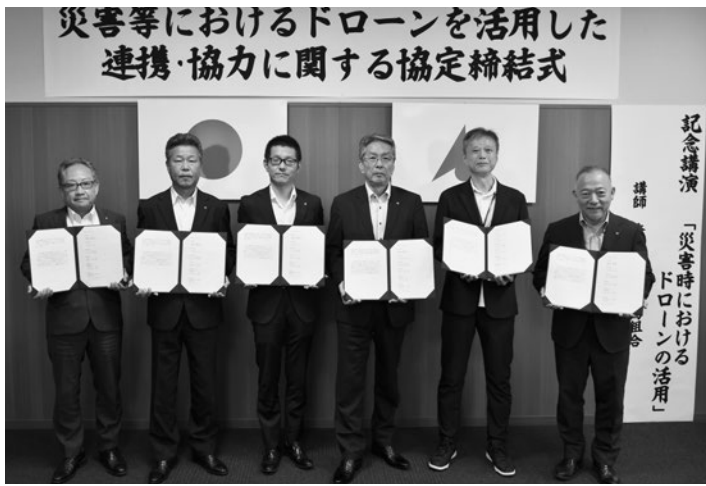
力のグループ会社でドローン事業を行っている株式会社Dsiftを紹介いただきました。

これを受けて車谷村長の呼びかけにより意見交換を重ねた結果、今回の協定が実現しました。

今回の協定によりドローンによる被害状況の確認、孤立集落となった地域への物資運搬など迅速な対応が可能となります。

車谷村長は「災害発生時、救援物資を届けることは住民の命を守るという行政の使命に繋が

るため、ドローンによる物資運搬は非常に有効な手段の1つと考えています。また、我々一同これに満足することなく来たるべき災害に備え、より緻密な連携を図れるようにしてまいりたいと思います。」と述べました。今後も、安心して暮らせる村づくりに向け、防災力を高めてまいります。



▶左から植田黒滝村長、吉井野迫川村長、玉置十津川村長、車谷村長、Dsift代表取締役角田様、関西電力(株)奈良支社長紀ノ岡様(協定締結見届け人)

7/27

スロヴァキア大使が 表敬訪問



▲スロヴァキア大使
イヴァン・スルコシュ氏
(右から3番目)

7月27日(日)、スロヴァキア大使のイヴァン・スルコシュ氏、領事のクリスティーナ・ハウゼロヴァー氏が天川村を訪問され、車谷村長と洞川温泉ビジターセンターにて面会しました。

スロヴァキアは野迫川村と交流があり、今回の訪問ではぜひ天川村に行きたいとのことでした。車谷村長は「天川村はこの美しい自然、温泉、それからなんと言っても水が素晴らしいです」とお伝えすると、イヴァン大使は「たくさんのお客が来ていて受入体制もきちんとされている。本国へ帰ってそのように報告します」と話されました。



令和7年国勢調査を実施します



- 国勢調査は、令和7年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉，雇用政策，生活環境の整備，防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 以下の表の調査員さんが担当地区の調査をしてくれます。

地区名	調査員名	地区名	調査員名
中谷	下岡京子	南日裏	前田清志郎
沖金、沢谷	竹原葉月	坪内	梶本清英
南角、中越、北角	中西功弼	洞川（寺山町）	更谷弘美
川合	鹿尾翔大	洞川（大原町）	小屋孝士
沢原、北小原、五色	片岡沙也香	洞川（東野町）	西崎葉子
塩野、広瀬	宮脇美子	洞川（稻荷町）	赤井良子
和田、九尾	中西啓之	洞川（大峰町、本町）	中西春代
栃尾	大前幸子	洞川（中之町）	元井靖子
籠山、山西	西村保幸	洞川（南之町）	松谷美登里
庵住	富本恭司	洞川（八幡町）	久保市栄

回答は便利・簡単な
インターネットを！！

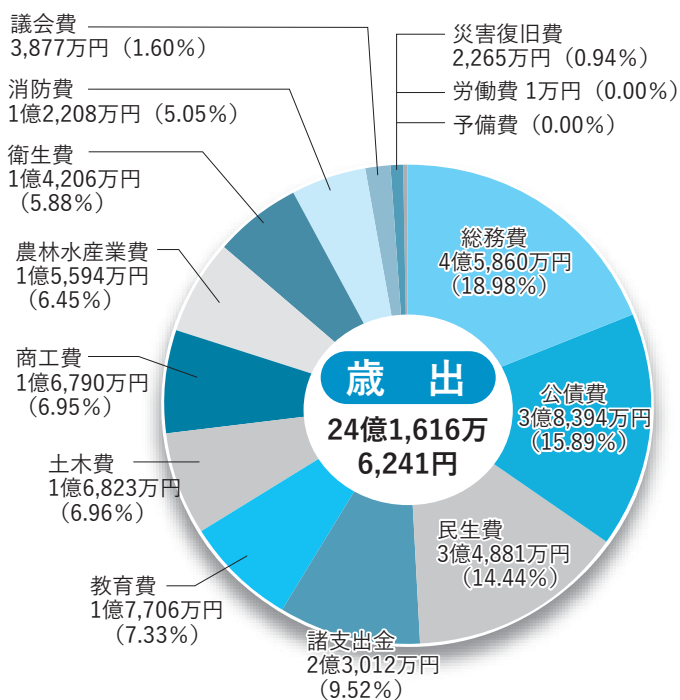
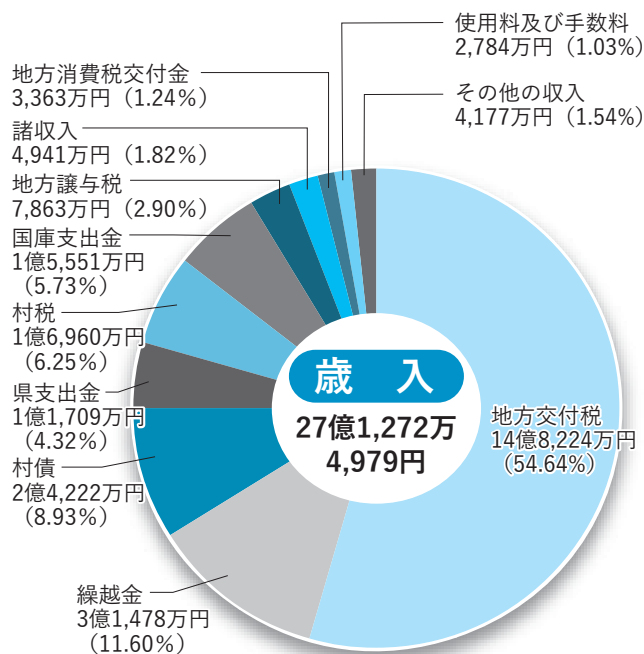
※詳しくは調査員にお尋ねください

ご協力よろしくお願いします。

◆お問い合わせ・相談窓口／役場 企画観光課 ☎63-0321◆

福祉や医療、子育て、教育、道路整備、観光振興など、暮らしやまちづくりに必要な事業を行うための会計です。

《一般会計の内訳》



〔歳入〕

地方交付税	14億8,224万	(54.64%)
繰越金	3億1,478万	(11.60%)
村債	2億4,222万	(8.93%)
県支出金	1億1,709万	(4.32%)
村税	1億6,960万	(6.25%)
国庫支出金	1億5,551万	(5.73%)
地方譲与税	7,863万	(2.90%)
諸収入	4,941万	(1.82%)
地方消費税交付金	3,363万	(1.24%)
使用料及び手数料	2,784万	(1.03%)
その他の収入	4,177万	(1.54%)
合計	27億1,272万	(100.00%)

〔歳出〕

総務費	4億5,860万	(18.98%)
公債費	3億8,394万	(15.89%)
民生費	3億4,881万	(14.44%)
諸支出金	2億3,012万	(9.52%)
教育費	1億7,706万	(7.33%)
土木費	1億6,823万	(6.96%)
商工費	1億6,790万	(6.95%)
農林水産業費	1億5,594万	(6.45%)
衛生費	1億4,206万	(5.88%)
消防費	1億2,208万	(5.05%)
議会費	3,877万	(1.60%)
災害復旧費	2,265万	(0.94%)
労働費	1万	(0.00%)
予備費		(0.00%)
合計	24億1,617万	(100.00%)

※ 1万円未満は四捨五入しています

※令和6～7年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、令和7年度に予算を繰り越しました
(歳出繰越額：3,633万円)

令和 6 年度末 村債残高、基金の状況（一般会計）

村の借金と貯金の状況

令和 6 年度においては、将来の公債費償還の財源とするために前年度繰越金及び経常収支の黒字額から減債基金に 2 億円の積立を行いました。一般会計における村債残高及び基金の状況については以下のとおりとなっています。



貯金

基金名	残高
財政調整基金	15億7,596万円
減債基金	8億4,337万円
その他の基金	4億3,086万円
合計	28億5,019万円



借金

（令和 7 年 3 月 31 日現在の状況）

村債	残高
過疎対策事業債	26億8,369万円
臨時財政対策債	5億4,779万円
その他の地方債	9億9,044万円
合計	42億2,192万円

■基金とは、天川村の貯金を指しています。

大きな貯金としては「財政調整基金」と「減債基金」があります。

「**財政調整基金**」は、財源に余裕がある場合や決算過剰剰金が発生した場合に積立を行っています。経済情勢の変動によって財源が不足する場合や、災害発生など緊急に支出が必要な場合に取り崩して活用します。

「**減債基金**」は、「村債」いわゆる「借金」の返済に充てる貯金となります。令和 6 年度では黒字額から 2 億円の積立を行っておりますが、上記右の表では 42 億 2,192 万円の借金があり、現在の貯金 8 億 4,337 万円に対して借金の方が大きく上回っています。

■借金は返済できるのか？

天川村では収入の約 50% が国から交付される地方交付税となっています。この地方交付税の中には借金（村債）の返済に充てるお金も含まれており「過疎対策事業債」では返済する金額の 70%、「臨時財政対策債」では返済する金額の 100% を頂いており、実際借金している額面より返済する負担は少なくなっています。そのため現在の基金残高で借金を全て返済することが可能となっています。

■今後も借金は増えるのか？

公共施設などの長寿命化や機能向上、建替えなどの実施に伴い借金は必要となります。今後も天川村の財政が厳しくならないよう、計画的に実施していきます。



村債（借金）には事業に応じた様々なものがありますが、天川村では「過疎対策事業債」が主な借入となっています。過疎地域と認められた市町村が「過疎地域持続的発展計画」を策定することにより、発行することができる地方債です。

令和 6 年度決算に基づく財政健全化判断比率の審査（概要）

財政健全化審査は、村長から提出された財政健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計等における資金不足比率及びその基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率	令和 6 年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	—	15.0%
② 連結実質赤字比率	—	20.0%
③ 実質公債費比率	10.7%	25.0%
④ 将来負担比率	—	350.0%

実質赤字比率、連結実質赤字比率は各会計ともに黒字決算のため「—」、将来負担比率はマイナスのため「—」と表示しています。

が適正に作成されているかどうかを主眼として天川村監査委員が審査したところ、いずれも適正に作成されているものと認められました。

実質公債費比率は、早期健全化判断基準（表右側）を下回っており概ね適正となっています。



①～④の4つの指標で判断します。数値が大きいほど財政状況は悪いとされています。

① 実質赤字比率（－16.40）

一般会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

天川村は、マイナス16.40であり黒字運営の健全な状態と言えます。

③ 実質公債費比率（10.7）

標準時に見込まれる経常的収入に対して借金の返済がどれくらいの割合になるのか、借金返済の負担が多くないかをチェックするための基準です。

天川村は、10.7であり、まだ健全な状態ではあるが、今後悪化していく場合は、事業を控えていくことも検討しなければならない状態です。

② 連結実質赤字比率（－28.64）

一般会計と特別会計を含む全会計に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

天川村は、マイナス28.64であり黒字運営の健全な状態と言えます。

④ 将来負担比率（－114.6）

借金や今後見込まれる費用など、将来負担しなければならないお金が、平常時に見込まれる経常的収入に対してどれくらいあるのか。将来財政を圧迫する可能性を判断するための基準です。

天川村は、マイナス114.6であり、健全な状態と言えます。

令和 6 年度の主要な取り組み

令和 6 年度においては過疎対策事業債などの地方債を借り入れ、洞川温泉ビジターセンター外構整備事業、バイオマス生産供給施設整備事業や薬湯センターみずはの湯整備事業設計などを実施しました。



洞川温泉ビジターセンター外構整備事業

令和6年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見（抜粋）

一般会計は黒字決算

歳入 27億1,272万4,979円

歳出 24億1,616万6,241円

+ 2億9,655万8,738円

歳入 全体で18.6%減

地方譲与税31.4%減 利子割交付金33.3%減
国庫支出金66.3%減 村債61.9%減 など

村

民税、固定資産税、軽自動車税などの現年度の収納率は、99.5%と担当部署の努力により非常に高い収納率である。また回収が難しい過年度分についても督促通知や戸別訪問を積極的に行い、分納誓約を取り付けながら徴税を行っていた。



▲バイオマス生産供給施設
整備事業監査

村税は地方財政の根幹をなすものであり、自主財源の確保という観点から、また税負担の公平性を期するという観点からも、未収金の整理解消に向けて引き続き努力を望むものである。

歳出 全体で19.9%減額

令

和6年度については、令和5年度に完了している洞川温泉ビジターセンター本体の整備費用が歳出額減額の一因となっている。



◀村道沢原五色線側溝改良
工事監査

■一般会計歳出

1. 安心・安全の村づくり事業

- ・橋梁長寿命化対策事業
- ・災害防除事業
- ・消防施設整備事業
- ・村道及び林道等の改良事業
- ・河川改修事業
- ・防犯カメラ整備事業

2. 村民の暮らしに関わる事業

- ・天川村地域防災計画等修正他業務委託
- ・不法投棄防止用看板作成事業
- ・外国語指導助手派遣業務事業
- ・浄化槽維持管理委託事業
- ・物価高騰対応重点支援関連事業

3. 産業振興に関する事業

- ・北角地内多目的広場整備工事
- ・バイオマス生産供給施設整備事業
- ・山林地籍調査業務
- ・みたらい遊歩道整備工事
- ・洞川温泉ビジターセンター外構整備

今

後のさらなる観光振興に期待したい。



◀北角地内多目的広場整備
工事監査

令和6年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見（抜粋）

■公営企業会計

令 和6年度から特別会計から公営企業会計に移行し、運営方法が変更となったため、今回の決算監査において対前年度比較はできなかった。次年度は対前年度比較が

現れるので、事業遂行のための分析と繊細な経営努力の継続をお願いする。



公営企業会計は、民間企業と同じように、事業収益によって運営している会計です。令和6年度から水道、下水道事業で始まりました。

■簡易水道事業会計

是 正改善を要する事項については、現地検査を行った中央簡易水道の坪内地内水道泥抜き工事は、担当課の説明によると雨が降った後に坪内区の中央簡易水道本管末端付近に位置する住宅に於いて濁水が出ることがあるため本工事を行ったとのことであった。しかしながら工事終了後に於いても状況は変わらないため、担当職員が雨の降る度に消火栓を開け濁水が出る場所を大まかに特定しており、今後は詳細な調査を行い対処を考えるとの説明を受けた。早期解決をお願いする。

■収益的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	収納率・執行率
水道事業収益	56,210,000	61,834,373	110.0
水道事業費用	66,525,000	60,748,502	91.3

■資本的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	収納率・執行率
資本的収入	223,232,000	149,541,000	—	67.0
資本的支出	237,283,000	28,314,028	199,232,000	95.9

■下水道事業会計

是 正改善を要する事項について、特に指摘すべき事項はない。

■収益的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	収納率・執行率
下水道事業収益	105,735,000	100,036,931	94.6
下水道事業費用	132,190,000	117,362,982	88.8

■資本的収入及び支出

（単位：円）

区 分	予算額	決算額	収納率・執行率
資本的収入	32,547,000	33,383,000	102.6
資本的支出	32,552,000	32,548,674	99.9

令和6年度 天川村各会計歳入歳出決算審査 審査の意見（抜粋）

特別会計	全4会計
歳入	7億8,972万1千円
歳出	7億3,819万4千円
+	5,152万7千円



特別会計は、特定の収入で特定の事業を行い、収支を明確にするため、一般会計とは別に定めた会計です。

■国民健康保険事業勘定特別会計

保

除税の収入額は、5,688万4千円で前年度と比較すると379千円の増収となり、収入未済額が362万2千円となっている。引き続き、未収金の解消に向けた徴収を図り、相互扶助という国民健康保険制度の趣旨等について、村民の正しい理解と社会連帯意識を高めるために引き続き指導と啓蒙を強化されたい。さらに、令和6年度から奈良県の国保単位化の取組として保険料水準が統一されることに伴い、毎年度積み立てられている財政調整基金を財源とした健診事業や予防接種事業が始められ、村民に喜ばれたという報告を受けた。このような事業は継続して進められたい。

■財政指標

経

常収支比率は、前年度と比較し0.8ポイント悪化し89.2%となっている。悪化の要因は、地方交付税収入を主とする標準財政規模や公営企業一部事務組合への経常繰出を含む公債費償還と人事院勧告に伴う人件費の高騰に起因することから、行財政改革等の積極的な推進により、引き続き経常経費の抑制に努められたい。



経常収支比率は、毎年入ってくるお金で、固定的に支払う経常経費がどれくらい賄えているかを示す割合です。

■実質公債費比率

前

年度と比較し0.5ポイント悪化の10.7%となっているが、公債費償還金は増加している。起債の金利について、昨年度0.01%であったものが本年度は1%と、率にして100倍上がっている。今後において、中長期的な起債事業の計画作成を行い、健

全な財政運営となるよう地方債の発行額の抑制に留意されたい。



実質公債費率は、経常的収入に対して借金の返済がどのくらいの割合になるのか、借金返済の負担が大きすぎないかをチェックするための基準です。

令和7年度においても、地方財政は厳しい状況となり、将来的に深刻な財政難になることも考えられる。高齢化と人口減少も一層進み「つい最近まで村民の手で出来ていたことが今では出来なくなった」ということが増えてきている。今後、より一層の行財政改革の推進や将来を見据えた的確な事業の実施により、中長期に亘り均衡性の高い健全な財政運営に努めるとともに、安心安全で住みよい村づくりに向けた取り組みの継続をお願いする。

天川村監査委員	花谷芳信
令和7年8月21日	天川村監査委員 水口大介

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 保険料の後払い（追納）をお勧めします！！

問 住民課 ☎ 63-0321 ・ 大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

追納制度について

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例を受けた方が、その後、経済的に納付が可能となったときなどに、本人の申し出により、免除や猶予された保険料の全部または一部を納付し、将来の老齢基礎年金の年金額を増やすことができる制度です。

※一部免除を受けた期間は、納付すべき一部保険料が納付されていない場合は追納することはできません。



◀追納制度について詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



申請方法

マイナンバーカード、年金手帳等を持参のうえ、年金事務所または役場住民課で申請してください。年金事務所で追納期間の承認を受けた後に納付書が送付されます。

※以下の方法では納付はできません。

「口座振替ならびにクレジットカード、ねんきんネットを活用した納付書によらない納付」

ねんきんネットで追納額等確認

国民年金保険料の免除等の承認を受けている期間について、追納できる月数や金額の確認ができます。

なお、納付月数・金額を入力した後で、その条件を基に金額見込額を試算し、納付する場合と納付しない場合との年金見込額を比較することもできます。



▲ねんきんネットを利用するには登録が必要です。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

選挙人名簿 9月定時登録（令和7年9月1日）

9月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合 計
R7.7.2 の選挙人名簿登録者数（選挙時登録）	5 1 3	5 7 4	1, 0 8 7
名簿抹消者数	1 2	1 5	2 7
名簿登録者数	3	2	5
R7.9.1 の選挙人名簿登録者数	5 0 4	5 6 1	1, 0 6 5



ポート天川 10月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2 : 00 ～3 : 30)		午前受付 8 : 30～11 : 30 午後受付 1 : 00～ 3 : 30 ※予約優先
16	木	休 診		すこやか健診	
17	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療
18	土	閉 館 日			
19	日	閉 館 日			
20	月	診 察	診 察		
21	火	診 察	検 査 日		午前のみ診療
22	水	診 察 1 整形外科、2 内科	予防接種(コロナ)		診 療
23	木	休 診	診 察		
24	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療
25	土	閉 館 日			
26	日	閉 館 日			
27	月	診 察	診 察		
28	火	診 察	検 査 日		診 療
29	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 療
30	木	休 診	診 察		
31	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみ

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみ ポ ー ト 天 川 保 健 事 業	歯科診療所
		午 前 (受付 午前 8 : 30 ～11 : 00)	午 後 (受付 午後 1 : 30 ～ 3 : 30) (木曜日のみ午後2:00 ～3:30)		午前受付 8 : 30～11 : 30 午後受付 1 : 00～ 3 : 30 ※予約優先
1	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		午後のみ診療
2	木	休 診	診 察		
3	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療
4	土	閉 館 日			
5	日	閉 館 日			
6	月	診 察	診 察	心の健康相談	
7	火	診 察	検 査 日		午前のみ診療
8	水	診 察 1 整形外科、2 内科	検 査 日		診 療
9	木	休 診	診 察		
10	金	休 診		脳のトレーニング教室 運動機能向上教室	診 療
11	土	閉 館 日			
12	日	閉 館 日			
13	月	閉 館 日			
14	火	診 察	検 査 日		診 療
15	水	診 察 1 整形外科、2 内科	予防接種(コロナ)		診 療

* 医師不在時は投薬できません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* 整形外科診療は水曜の午前のみです。

*** 診察を受けずに投薬はできません。**

* 歯科診療所は予約優先となっています。受診時は事前にご連絡下さい(☎63-0126)

脳のトレーニング教室・運動機能向上教室が始まりました！

9月から天川村に住民票のある65歳以上の方を対象に運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催していますので、みなさんふるってご参加ください！！

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10：35～12：00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んでいただけます。
※毎月500円必要です。



心の健康相談のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申し込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。相談を希望される方は、下記までお申し込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日：10月6日(月)

会 場：ほほえみポート天川

内 容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）



薬と健康の週間 10月17日～10月23日

薬は、私たちの健康に大きく影響するものです。そのため、医薬品については医師や薬剤師などの指示を守って、正しく使用することが大切です。医師の処方による薬、市販の薬、様々ですが「使用期限」「使用量」「使用方法」などを守り、使用上の注意を十分に理解しましょう。



また、薬品は光や熱などによって品質の低下を招く恐れがあります。保存方法についても注意が必要です。

また複数の薬を飲む場合、薬同士の相互作用や副作用の心配があります。

薬を日ごろから飲んでいる方は、受診の際には医師に飲んでいる薬について相談する必要があります。

医薬品が、あなたの健康に十分に役立つには、あなた自身の注意が必要です。疑問に思われることは、専門家にぜひご相談ください。

すこやか健診のご案内

下記の日程で、すこやか健診を実施いたします。

対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越してください。



日 程	受付時間	場 所
10月16日(木)	午後2時～午後2時15分	ほほえみポート天川 2階

《持ち物》 母子手帳・問診票（必要事項をご記入の上必ずご持参ください）

新型コロナワクチン予防接種公費助成に関するお知らせ

10月より新型コロナワクチンの接種が始まります。

65歳以上の方および60～64歳で重症化リスクの高い方は「定期接種」となり、公費助成の対象となります。

定期接種の対象者以外の方は全額自費のよる「任意接種」となりますが、本村では任意接種対象の方に対しても助成を行う予定です。

接種を希望される方は、ぜひこの制度をご利用ください（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます）

●本村での公費助成対象：天川村に住民票がある12歳以上の方

	村内診療所で接種する場合	村外医療機関・入所施設先にて接種する場合
公 費 負 担 額	全額公費負担（無料で接種可能）	上限15,300円まで助成 ※医療機関では接種費用から15,300円引いた額をお支払い下さい
接種実施時期	10月予定 ※詳しくは9月号広報チラシ・自治体放送をご覧ください	各医療機関・入所施設にご確認下さい
申し込み先	ほほえみポート天川 保健師まで	ほほえみポート天川 保健師まで
発行する書類	特にありません	医療機関宛の文書を発行いたします

●予防接種健康被害救済制度について（年齢等により適応される救済制度が変わります）

65歳以上の者 60～64歳で重症化リスクの高い方	左記以外の方
予防接種法による 『予防接種健康被害救済制度』	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による 『医薬品副作用被害救済制度』

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内保健師までお気軽にお問い合わせください。

連絡先 63-9110

◆非常食の更新を行っています◆



天川村では、令和6年度より、防災倉庫に配備している非常食の更新を行っています。令和6年度は西部地区が完了し、令和7年度は中央地区、令和8年度は洞川地区の更新を予定しています。

各地区には、アルファ米、白かゆ、長期保存パン、保存水をそれぞれ1人あたり3食3日分配備しており、5年間の保存が可能となっています。

◆各家庭でも防災備蓄をお願いします◆

防災倉庫には、非常食以外にも災害時に必要となる物品を配備をしています。しかし、災害の規模によっては道路の寸断や停電等により、支援物資が届くまで時間を要する場合があります。そのため、各家庭におかれましても災害時に必要となる物品の備蓄をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

●備蓄品リスト（参考）

▶生活用水・衛生用品

- 生活用水(トイレ、洗顔用) (1人あたり1日4～6ℓ)
- トイレットペーパー、生理用品
- ウェットティッシュ、アルコール消毒液

▶照明・電源

- 懐中電灯
- モバイルバッテリー
- 携帯ラジオ

▶保存食・保存水

- 飲料水
- アルファ米、カップ麺
- 缶詰、レトルト食品

▶防寒・生活用品

- 毛布、カイロ
- 雨具(カッパ)、軍手、タオル

▶医療・日用品

- 常備薬、処方薬、ラップ
- 救急セット、マスク(感染症対策や粉じん避けに)



※備蓄の目安は最低3日分、できれば10日分が理想です。

令和 7 年第 3 回天川村議会定例会を 9 月 5 日に招集しました。5 日の開会日に提出議案について説明し、8 日・9 日に各常任委員会に付託された議案について審議され、11 日に全件承認・可決され、閉会しました。

●議案

議案番号	件 名	内 容	議決結果
報告 第11号	令和 6 年度決算に基づく天川村財政健全化判断比率等の報告について	財政健全化判断比率等の報告	受理
認定 第 1 号	令和 6 年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について	一般会計歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 2 号	令和 6 年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 3 号	令和 6 年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 4 号	令和 6 年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 5 号	令和 6 年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 6 号	令和 6 年度天川村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	下水道事業会計歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 7 号	令和 6 年度天川村簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について	簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定	認定
議案 第32号	天川村移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	下和田地区に新設する移動通信用鉄塔施設を追加	可決
議案 第33号	天川村実費弁償条例の一部を改正する条例について	費用弁償を行う宿泊料のうち、実費によるものの上限額の引き上げ	可決
議案 第34号	天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	費用弁償を行う宿泊料のうち、実費によるものの上限額の引き上げ	可決
議案 第35号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	費用弁償を行う宿泊料のうち、実費によるものの上限額の引き上げ	可決
議案 第36号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	旅費の宿泊料のうち、実費によるものの上限額の引き上げ	可決
議案 第37号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に基づき、条文に所要の見直し	可決

議案番号	件名	内 容	議決結果
議案第38号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部を変更	可決
議案第39号	令和7年度天川村一般会計補正予算（第2号）について	・総務費：天和の里の屋根修繕、庁舎周辺の植栽工事、下和田地区に新設する携帯電話基地局の仕様変更に伴う負担金などの増額 ・民生費：南和広域医療企業団負担金、天川村社会福祉協議会補助金などの増額 ・衛生費：合併処理浄化槽設置整備事業補助金などの増額 ・農林水産業費：来年度収穫するイチゴの苗代などの増額 ほか	可決
議案第40号	令和7年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第2号）について	診察台の購入費用の増額	可決
議案第41号	令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算（第1号）について	償還金の増額	可決
議案第42号	令和7年度天川村下水道事業会計補正予算（第1号）について	水洗便所改造助成金の増額	可決
議案第43号	天川村農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	今西行雄さん・石崎豊弥さんを農業委員会委員として任命するもの	同意

- **一般質問** 質問・答弁につきましては総務課広報係において要約し校正をおこなっております。
- 詳しくは、後日発行されます議会だよりをご覧ください。

議員名	山端 聡	質問内容	介護保険制度の限界と地域共助を見据えた介護サービスの最適化に向けて
質問要旨		本村では現在、介護保険制度に基づくサービスとして、もみじの里、デイサービス、訪問看護などが提供されており、これらは高齢者の在宅生活を支えるうえで欠かせない資源となっております。 しかしながら、制度の仕組み上、利用者が複数の事業所のサービスを同時に利用することには制限があり、たとえば小規模多機能型居宅介護と訪問介護・デイサービス等を併用することはできない制度設計となっております。そのため、村内の限られた利用者をめぐって、事業所間で”取り合い”のような状況が生じてしまうのではないかと懸念もあります。 さらに、本村の人口は今後も減少が続くことが確実視されており、将来的には現在の半数程度にまで落ち込むことが見込まれております。こうした状況の中で、複数の介護サービスを同時に維持し続けることは、人的・財政的な面から見ても極めて困難になることが想定されます。 現状として、本村の介護保険給付費は年間約3億円にのぼっており、そのうちおよそ2億円が村外の介護施設への支出となっております。これは奈良県内でも高い水準にあり、村内に在宅生活を支える体制が整っていないことが原因の一つと考えられます。結果として、村内での生活継続が難しくなり、高齢者の方々がやむを得ず村外の施設に移行せざるを得ない状況が生じているのではないのでしょうか。	

質問 要旨	こうした現実をふまえますと、本村において持続可能な高齢者福祉の体制を構築するためには、介護保険制度の枠組みに頼るだけでは限界があり、地域全体で支え合うような柔軟な仕組みを再構築していくことが求められていると考えております。そこでお伺いいたします。 今後、天川村の人口が半数にまで減少すると見込まれる中で、現在のような複数サービス体制を持続していくことの現実性と限界について、村としてどのようにお考えでしょうか。 そのうえで、これからの本村にとって真に必要な介護サービスとはどのようなものであり、どのような体制をめざして再構築を進めていくべきとお考えか、村長のご所見をお聞かせください。
回答	現在、本村では天川村社会福祉協議会が運営する小規模多機能型居宅介護施設「もみじの里」をはじめ、デイサービス、訪問介護、訪問看護など複数の在宅系サービスが提供されており、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための重要な拠点となっております。 一方、制度上の制約により、小規模多機能型サービスと他の訪問介護・通所介護を併用することは緊急時を除き認められていません。そのため、村内の限られた利用者をめぐって事業所による取り合いが懸念されるということについては、現状確認しておりますが、もし競合し合うような事になれば、過度な介護サービスの提供という事に繋がらないよう村としても注視していきたいと思えます。 また、人口減少が進む中で、今後も複数の介護サービスを村として提供し続けることは財政的負担にはなりますが、利用者が自分に合ったサービスを選択できる環境を提供し続けることが、村の現状に合っていると思いますので、村として介護サービスの選択肢を提供することは重要であると考えております。 本村では、住み慣れた地域で在宅介護を希望される方へ、家計に過度な負担をかけない料金で利用いただけるよう、令和3年度に小規模多機能型居宅介護施設「もみじの里」を整備し、開設しております。一方でご家庭の様々な理由により、村外の施設を希望される方も当然おられますが、在宅介護のニーズに対し村として応えることができるというのがポイントではなかろうかと思えます。 昨年度の介護保険サービスにかかる本村の歳出については、 ・施設サービス費 228,627,000円 ・居宅サービス費 114,400,000円 合計343,027,000円 となっており、これに対する歳入については、 ・国庫負担金 74,325,000円 ・県負担金 54,310,000円 ・介護保険料 171,514,000円 ・村負担 42,878,000円 合計 343,027,000円 となっており、財源を確保しつつ幅広いニーズに対応しております。 なお、介護保険料をご負担頂いております方は令和6年度に651名おられるのですが、そのうち、第1段階から第3段階の方が44%おられ、この段階の方については、介護保険料の軽減措置の適用を受けておられる方になります。 また、要介護状態や要支援状態の予防、また介護が必要となった場合でも可能な限り地域で自立した生活を送れるよう、令和2年度から「在宅・地域支援に向けた体制づくり」に取り組んでおり、一般社団法人に業務を委託しています。今年度からは業務内容を、 ・暮らしの困りごとを把握し、支援につなぐ体制整備 ・治療後の生活を支える体制整備 ・地域ケア会議の推進 の3つに分け、この一般社団法人に委託し、認知症予防対策事業につきましては天川村社会福祉協議会に業務を委託しております。 「もみじの里」やデイサービスについては社会福祉協議会と連携しながら、訪問・宿泊機能の充実、看取り支援の強化、介護を行っている家族の負担軽減など、多様な生活支援の創出にも取り組んでおります。 また、来年度より介護認定前の方への予防サービスとして、デイサービスの空き日を地域住民に開放し介護予防活動に活用するなど、制度内外のサービスを組み合わせた柔軟な運用を考えています。 介護福祉において重要なことは、利用される方やご家族のニーズに最大限応えることにあります。そのため、介護施設、在宅介護、デイサービスなど多様な選択肢を確保しつつ、在宅支援の提供を続けていきます。

地域おこし協力隊だより

天川サマーキャンプを開催しました！

企画観光課 / 前田薫（まえだかおる）・前田裕太（まえだゆうた）

私たちは、8月3日(日)～4日(月)に、天川村と大阪の子どもたちが交流する「天川サマーキャンプ」を実施しました。参加者は、村内の子ども8人、村外の子ども20人、スタッフ18人でした。

今回のキャンプでは、天川村の子どもたちにとって初めてのサッカー交流試合が行われ、日ごろの練習の成果を元気いっぱいに発揮しました。

試合の後は握手や声をかけ合う姿が見られ、交流を通じて新しい友情が生まれました。



また、キャンプや洞川行者まつりの鬼踊りへの参加、夜空の花火鑑賞、川魚センターでの魚つかみ取り、洞川地区青少年健全育成会が行うクリーンキャンペーンなど、多彩なプログラムを行いました。

川遊びや宝石探しも大人気で、子どもたちからは「またやりたい！」という声が多く寄せられました。親元を離れて過ごした村内の子どもたちは、自分で考え、仲間と協力する経験を通して自信をつけました。

大阪から参加した子どもたちは、サッカーや地域活動を通じて「天川村って素敵なところ！」と感じてくれたようです。



今回の合宿は、保護者の皆さま、地域の方々、そして多くのボランティアスタッフのご理解とご協力のおかげで、子どもたちが安心して思い切り楽しめる時間となりました。心より感謝申し上げます。

これからも私たちは、教育・スポーツ・文化継承・お祭りなどを通じて、地域の皆さまと共に歩む活動を続けてまいります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

今回の合宿は、保護者の皆さま、地域の方々、そ





地域学校協働活動について

教育委員会事務局

教育委員会では、地域住民等の協力を得ながら、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動（子ども習字教室・子どもクリーン活動・学習支援教室・年末祝い箸配布活動）を実施しています。

本事業の成果等を分析し事業の改善を図るため、重点的に取り組む課題に応じた目標及び達成度を測るための指標を設定しましたので、下記のとおり公表します。

● R 7 年度に本事業で重点的に取り組む課題に応じた目標等の設定様式

課題の類型 1	学校と家庭の課題
課題の類型 2	家庭等における学習習慣の定着
背景・現状・課題の詳細	学校以外に学習できる場所がないため、自主学習の定着が難しい児童・生徒にとって、家庭での学習の習慣づけが課題である。
上記課題の解決のために 令和 7 年度に実施する具体的な取組	長期休業中及び放課後の学習支援教室を実施することで、定期的に学校と違う環境で宿題や予習復習を支援することで、今後の家庭学習の充実にもつなげていけるように、支援員と連携しながら取り組んでいく。
上記具体的な取組のうち、令和 6 年度における取組の評価・分析を踏まえた取組	長期休業中の学習支援では、1 年生から 6 年生を対象に参加児童を募集したが、これまで同施設内で実施している放課後児童クラブ利用以外の児童の参加がいなかったため、学校とも連携しながら継続して広く周知していく。 また新たに、5 年生から 9 年生を対象に放課後学習支援を実施し、参加した児童生徒はほぼ欠席することなく、とても熱心に学習に取り組んでいた。今後は児童・生徒達の感想や意見を反映させた、より良い学習環境の提供に努める。
本事業で達成する目標 (アウトカム)	学校以外の環境で、定期的に学習することで、自ら意欲的に学習に取り組む児童・生徒が増える。
目標の達成度を測る指標	長期休業中及び平日放課後に参加する児童生徒の人数
現状の数値	21人
本年度の目標値	30人



税理士による無料 税務相談会

相続税・贈与税や所得税の事でお悩みはありませんか。近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談会を開催いたします。予約制ですので、相談をご希望される方は11月6日（木）の午後5時までに役場住民課（63-0321）へお申し込み下さい。

時 11月7日（金）午後1時～4時

所 天川村山村開発センター1階
住民ホール

※交通事情や天候等により、相談開始時間が遅れる場合があります。

問 役場住民課 税務係 ☎63-0321



司法書士による 登記・法律無料相談会

登記・裁判に関する法律のご相談を司法書士が無料でお受けします。

ご相談予約は事前に下記電話番号までお願いいたします。（予約優先）
（予約無しでのご相談の場合は、お待ちいただく場合があります。）

時 11月23日（日）
午前9時～正午

所 天川村山村開発センター
202・203会議室

申 奈良県司法書士会事務局
☎0742-22-6677
（受付時間 午前9時30分～
午後5時）



ならヒューマン フェスティバル開催



時 11月1日（土）
午前11時～午後3時30分

所 明日香村中央公民館
明日香村川原91-1

内容

- オープニング
新体操・ダンスパフォーマンス
（NPO 法人楽スポあすか）
八雲琴演奏（明日香村伝承芸能保存会）
- メインイベント
タレント・芸人 スマイリーキクチさん
「インターネットと人との関わり合い」
- 模擬店・物産店
- 各種展示・紙芝居
- スタンプラリー

問 実行委員会事務局
☎0742-27-8719
（奈良県人権施策課内）



＼困ったら一人で悩まず／ 行政相談所開催

どこに相談すればよいのかわからない困りごとがありましたら、行政相談所でお気軽にお尋ねください。相談は無料・秘密厳守です。

※個人間のトラブルや担当機関がわかる内容は行政相談では対応できかねます。

〈行政相談委員が開催する行政相談所〉

時 10月21日（火）
午後1時30分～3時

所 山村開発センター203会議室



奈良県医師会の学術部会が行う健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

精神科に関する健康相談(精神々経科部会)

10月6日(月) 午前9時～10時
予約必要

目に関する健康相談(眼科医会)

10月14日(火) 午後2時～3時
予約必要

内科疾患に関する健康相談(内科部会)

10月24日(金) 午後2時～3時
予約必要

※受付締切 10月22日(水)

整形外科に関する健康相談(整形外科部会)

10月28日(火) 午後2時～3時
予約必要

※受付締切 10月27日(月)

所 奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

問 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-22-8502

奈良県高田子ども相談センター 一日児童相談所

時 11月10日(月)
午前10時30分～午後3時30分

所 天川村保健福祉総合センター
(ほほえみポート天川)

申 予約制
役場健康福祉課
☎63-9110

18才までの子どもについて、次のような相談をお受けします。相談は無料です。個人の秘密は固く守られます。

⇒言葉の遅れや発達の障害／療育手帳の相談／不登校相談／非行相談／施設入所相談／性格相談 など

善意銀行

金、100,000円

川合区 鹿尾 善之 様

(亡母 鹿尾 美代子様ご供養として)

ありがとうございました

あなたの家庭のぬくもりを子どもたちに！

10月は「里親月間」です

里親とは、様々な事情から保護者と離れて生活する必要がある子どもたちを、家庭に迎え入れて養育する家庭のことです。奈良県では350名を超える子どもが、施設や里親家庭で生活する必要があるため、里親養育の担い手を募集しています。

「里親センターなら」では、子どもたちを取り巻く現状や里親制度に関しての無料の説明会(里セツ)を毎月開催しております。

「里親」という家族のカタチ、まずは知ることから始めてみませんか？

問 社会福祉法人天理 里親センターなら
天理市別所町715-3

☎ 0743-85-5567

メール

foster-support@welfaretenri.com

HP

<https://nara-satooya.com/>



あなたの家庭のぬくもりを
子どもたちへ



自衛官募集のお知らせ

■ 自衛官候補生

1 応募資格

18歳以上33歳未満

※但し32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在において33歳に達していない者

2 受付期間

年間を通じて受け付け

3 試験科目

筆記試験、口述試験、適正検査、身体検査及び総歴評定

※総歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

4 試験日程

受付時にお知らせします。

5 合格発表

試験時にお知らせします。

6 入隊時期

採用予定通知書でお知らせします。

■ 陸上自衛隊高等工科学学校

1 応募資格

推薦：中卒（見込含）17歳未満の男子
かつ学校長の推薦必要

一般：中卒（見込含）17歳未満の男子

2 受付期間

推薦：10月1日(水)～11月28日(金)

一般：10月1日(水)～令和8年1月15日(木)

3 試験科目

口述試験、筆記試験（作文含む。）及び身体検査

4 試験日程

推薦：令和8年1月10日(土)～12日(月)間の指定する1日

一般1次：令和8年1月24日(土)・25日(日)の指定する1日

一般2次：令和8年2月12日(木)～15日(日)までの間で指定する1日

5 合格発表

推薦：令和8年1月22日(木)

一般1次：令和8年2月5日(木)

一般最終：令和8年2月26日(木)



自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎0747-22-3789



2025インターンシップ in 天川村

～賑わい創出・関係人口の拡大～

天川村では、観光を中心とした賑わい創出、関係人口の拡大を目指して大学などのインターンシップの受け入れを積極的に行っており、7～9月上旬にかけて延べ25日、26名の学生が天川村で就業体験をしました。

7/15～17

バイブスインターン 3名

今年から新たにに取り組むインターンシップ事業で SNS などの媒体で広く学生に参加を募り、将来、天川村での就業を考えている学生ら3名が3日間活動しました。今後、さらに中期・長期のインターンシップを経て最終的には天川村での就業を目指します。



8/27～29

奈良県立大学 6名

奈良県ビズターズビューローと天川村、奈良県立大学の協働によるインターンシップで3年連続での開催となり、県立大の学生6名が3日間にわたり天川村で活動しました。過去のインターンシップ生の中には村内イベントなどで活躍いただいている方もいます。



9/11

近畿大学 古殿ゼミ 8名

近畿大学総合社会学部との縁により今年から新たにに取り組むインターンシップで、8名が天川村を訪問しました。今後は秋にかけて他のゼミ生も天川村での受け入れを調整中であり更なるフィールドワークへの展開を期待しています。



8/12～20、22～30

東洋大学 9名

今年で3年目となる東洋大学の留学生によるインターンシップで、1期（8/12～20）5名、2期（8/22～30）4名の留学生が、天川村の旅館やお土産物店などで就業体験を行い、その体験を通じて得た感想を発表されました。





天川保育園・天川幼稚園だより

涼しい秋風に、高く澄んだ空。大きく深呼吸したくなるような気持ちの良い季節です。食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋・・・過ごしやすくなってきたこともあり、子ども達は、毎日よく食べ、よく動き、遊びを楽しんでいます。秋ならではの自然や味覚に触れる体験を積み重ねていきたいと思います。今回は、栽培活動とプール遊びの様子を紹介させていただきます。

プール遊び

今年は、例年以上に猛暑が続きましたが、熱中症対策を十分に行いながら、夏ならではのプール遊びを存分に楽しみました。特に、年長児は、泳げるようになりたいという思いから何度も挑戦する姿に頼もしさを感じました。プール遊びを通して、できるようになる喜びを全身で味わい、大きな自信が育ちました。



栽培活動

畑やプランターで、じゃがいも・人参・玉ねぎ・きゅうり・プチトマト・アイスプラント・ピーマン・なす・いんげん・ほうれん草・南瓜・スイカなど、いろいろな夏野菜を栽培しました。自分達で育てた野菜を収穫し、調理して味わう経験を通して、食べる喜びや楽しさを実感し、子ども達の食への興味・関心が一層高まりました。また、栽培物が虫や動物に食べられてしまう悲しいことも経験する中で、育てることの大変さや大切さを知りました。



じゃこピーマン
にして食べようね！

苗植えや種まきをしました。大きくなあれ！



たくさんの野菜を収穫しました。



美味しくなあれ！気持ちを込めて、水やりをしました。

年長児は、お泊まり保育で、カレーやお弁当作りに挑戦しました。

大収穫のじゃがいもに大興奮！！早速数える年長児。大小合わせて193個採れました。

8月のごみ収集状況

燃焼	67.51トン	前月比： 155.91%	前年同月比： 106.43%
資源	7.85トン	前月比： 120.58%	前年同月比： 93.90%

不燃	2.32トン	前月比： 207.14%	前年同月比： 175.76%
粗大	2.09トン	前月比： 76.00%	前年同月比： 130.63%

村のうごき

人口 1,180人 (−3) 男 573人 (±0) 女 607人 (−3) 世帯数 632戸 (−2) 令和7年8月末日現在 () 内は前月との比較